

平成 25 年度 第 3 回磐田市小・中学校通学区域審議会 議事要旨

日 時 平成 26 年 1 月 28 日 (火) 14 : 00 ~ 15 : 00

会 場 磐田市役所西庁舎 303 会議室

構成員	市議会議員	2 人	自治会代表	1 人
	学識経験者	2 人	PTA 代表	1 人
	学校長代表	1 人	市 職 員	1 人

事務局 教育長 学校教育課長 教育支援係長 教職員係指導主事

議事

(1) 学区外就学及び区域外就学の認可状況について

事務局) 平成 26 年 1 月までに認可された児童生徒数の報告です。「適正規模での学習を希望するため豊岡北小学校への就学を希望する場合」では、10 名から申請がありました。「通学の利便性と安全性を確保する場合」では小学校 9 人、中学校 13 人の申請があり小学校 8 人と中学校全員は認可しました。

「希望する部活動が指定校にない場合」を利用して学区外就学を申請した児童は 6 人です。内訳は、バスケットボール 2 名、剣道 2 名、ソフトボール 1 名、柔道 1 名です。詳細については、資料 4 ページから 8 ページをご覧ください。

主な質疑

- Q 26 年度認可した小学校 114 名と中学校 81 人の数は例年と比較して多いのか。
A 年度によって差はあるが、小学校は、平均的な数で、中学校は年々増加している。
- Q 小規模特認校制度とは、どんな制度か。
A 磐田市内に住所がある方で、小規模校の特色を生かした教育を受けたい方が申し込む制度。
- Q 豊岡東小学校の交通指導隊の関係で、来年度幼稚園はなくなるが、小学校には何人の児童が残るのか。
A 30 名が通学をする。
- Q その他の学区外通学の申請の判断で悩んだ例はあったか。
A 実際に保護者が申請してきた距離と事務局で測定した距離が違ったため、申請を却下した事例。

(2) 特別支援学級新設に伴う通学区域規則の改正について

事務局) 特別支援学級については、原則、複数児童生徒がいれば新設を進めています。その結果、来年度は 5 学級の new 設を予定しているため通学区域規則の改正を提案します。豊浜小学校、豊田南小学校、豊岡南小学校、向陽中学校、豊田中学校が new 設となります。学級は、いずれも自閉症・情緒障害学級です。規則の改正案については、資料の 9 ページ、10 ページをご覧ください。

主な質疑

- Q 特別支援学級入級の時に、外国籍の児童生徒や保護者とどのように対応しているか。
A 通訳等を交えながら、一人ひとりの様子をよく見て丁寧に対応するようにしている。
- Q 特別支援学級の人数等について、法律も踏まえて説明してほしい。
A 特別支援学級の人数は、8 人が上限となっている。適正な規模としては、4~6 人くらいではないかと思う。8 人いっぱいの場合については、支援員をつける等して対応するようにしている。

- Q 適正規模が 4～6 人だとすると、2 人在籍している違う学校の特別支援学級を合併して、担任を二人にした方が良いと思うがどうか。
- A 4 人にすると、担任は一人になる。地域の学校に通った方が良いと思うので、各学校に特別支援学級を開設している。
- Q 学級数が増えると、教員の数はどうなるのか。
- A 学級数が増えると、教員の数も増加する。
- Q 特別支援学級を増やした時の課題は何か。
- A 子供たちへの支援の継続、教員の資質の向上等が考えられる。市としても対策を考えている。

議案の承認

では、一部改正についてよろしいか。
一同、同意。